

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月24日
【事業年度】	第46期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	株式会社山田製作所
【英訳名】	Yamada Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 賢
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市広沢町一丁目2757番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	0270(40)9111
【事務連絡者氏名】	事業管理本部経営企画部長 牛込 雄一
【最寄りの連絡場所】	群馬県伊勢崎市香林町二丁目1296番地
【電話番号】	0270(40)9111
【事務連絡者氏名】	事業管理本部経営企画部長 牛込 雄一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	72,683	72,082	77,291	91,392	89,948
経常利益 (百万円)	4,693	2,713	328	4,832	4,872
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	2,541	972	580	3,319	2,976
包括利益 (百万円)	6,322	4,768	564	8,811	2,246
純資産額 (百万円)	50,547	54,279	54,352	63,000	63,620
総資産額 (百万円)	75,478	85,622	82,963	85,628	85,769
1 株当たり純資産額 (円)	62,891.75	67,721.09	67,741.76	79,085.21	83,939.27
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損失() (円)	3,530.75	1,350.46	806.29	4,608.17	4,131.80
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.0	57.0	58.8	66.5	70.5
自己資本利益率 (%)	5.9	2.1	1.2	6.3	5.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,738	5,518	7,195	15,337	11,092
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,896	9,589	6,470	4,433	4,869
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	506	3,140	2,919	8,749	2,386
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,664	6,687	4,645	7,186	11,004
従業員数 (人)	3,299 (853)	3,346 (711)	3,359 (550)	3,233 (543)	2,916 (546)

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

2. 株価収益率は、非公開の為記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	34,796	37,487	32,063	38,747	40,315
経常利益 (百万円)	1,452	1,329	787	2,911	2,302
当期純利益 (百万円)	1,171	1,053	85	2,305	1,964
資本金 (百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数 (千株)	720	720	720	720	720
純資産額 (百万円)	29,279	30,277	30,224	34,746	34,856
総資産額 (百万円)	42,519	42,872	42,015	44,895	46,280
1株当たり純資産額 (円)	40,643.22	42,032.21	41,958.62	48,235.41	48,396.89
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	250.00 (—)	250.00 (—)	100.00 (—)	300.00 (—)	300.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	1,626.96	1,463.04	118.99	3,201.01	2,726.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.9	70.6	71.9	77.4	75.3
自己資本利益率 (%)	4.1	3.5	0.3	7.1	5.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	15.4	17.1	84.0	9.4	11.0
従業員数 (人)	1,379 (181)	1,385 (128)	1,356 (85)	1,285 (137)	1,262 (139)

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

2. 株価収益率は、非公開の為記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(最近 5 年間の株主総利回りの推移)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

2 【沿革】

提出会社は、1937年1月に東京都港区芝白金志田町に於いて、個人経営山田製作所として創立し、ドリルチャック製作に従事致しました。その後、1946年2月に群馬県桐生市に工場を移転し、有限会社山田製作所として設立致しました。

提出会社設立以後の企業集団に関わる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
1946年2月	群馬県桐生市広沢町一丁目2905番地に工場を移転し、有限会社山田製作所を設立
1958年2月	本田技研工業株式会社の治工具、オートバイ部品の製作開始
1961年9月	群馬県桐生市広沢町一丁目2757番地に本社及び本社工場(現 桐生事業部)を新築
1963年10月	本田技研工業株式会社との業務連絡強化及び事業拡張のために鈴鹿出張所を開設
1964年11月	本田技研工業株式会社との業務連絡強化及び事業拡張のために浜松出張所を開設
1966年6月	四輪車部門を新設し、ステアリングギヤボックス、オイルポンプアッセンブリーの生産開始
1979年12月	有限会社山田製作所から組織変更し、資本金4千万円にて、株式会社山田製作所を設立
1980年7月	本社に工機工場(現 エンジニアリング事業部)新設、技術研究所を移転
1981年10月	熊本県菊池郡旭志村(現 菊池市旭志川辺)に二輪車部品工場として、熊本工場(旧 熊本事業部)を設立
1984年7月	本田技研工業株式会社からの資本参加
1984年10月	群馬県佐波郡赤堀町(現 伊勢崎市香林町)にポンプ系の製品工場として香林工場(現 伊勢崎事業部)を設立
1988年2月	本田技研工業株式会社への第三者割当増資により、同社の持株比率が20.0%(関係会社)となる
1988年3月	米国オハイオ州サウスチャールストンに子会社ヨテック インコーポレーテッド(現 ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド)を設立
1994年11月	タイラヨン県に合併会社ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッドを設立
1995年2月	イタリアのコストゥルツィオーネ イタリアーナ アッパレッキ プレチジオーネ ソチエタ ベル アッチオーニ(C.I.A.P.)に資本参加
1995年12月	中国四川省成都市に成都天興山田車用部品有限公司(現 成都山田車用部品有限公司)を四川天興儀表廠(現 成都天興儀表(集団)有限公司)と合併にて設立
1996年11月	英国ウェールズにヤマダ ヨーロッパ カンパニー リミテッドを設立
2002年10月	成都天興山田車用部品有限公司(現 成都山田車用部品有限公司)を増資により連結子会社化
2004年3月	中国四川省成都市に成都正田車用部品有限公司を株式会社正田製作所と安楽富経済発展有限公司との3社合併にて設立
2004年4月	群馬県佐波郡赤堀町(現 伊勢崎市香林町)に新技術研究所棟竣工
2006年4月	中国四川省成都市に山田車用部品研究開発(成都)有限公司を設立 本田技研工業株式会社への第三者割当増資により、同社の持株比率が33.4%(関係会社)となる
2011年5月	技術研究所棟を増築し桐生市から本社機能を移転 技術研究所棟の名称を伊勢崎本社に改称
2015年3月	国内生産拠点再編により熊本事業部を閉鎖
2015年4月	本田技研工業株式会社との業務連絡強化のために熊本出張所を開設
2016年3月	ヤマダ ヨーロッパ カンパニー リミテッドを清算
2017年3月	コストゥルツィオーネ イタリアーナ アッパレッキ プレチジオーネ ソチエタ ベル アッチオーニ(C.I.A.P.)より資本撤退
2019年10月	近畿・中部地区の営業拠点として浜松営業所を開設
2019年12月	成都正田車用部品有限公司より資本撤退
2021年5月	中国四川省成都に山田投資(成都)有限公司を設立

年月	事項
2025年 2 月	成都天興山田車用部品有限公司(現 成都山田車用部品有限公司)を持分取得により完全子会社化 成都天興山田車用部品有限公司から成都山田車用部品有限公司へ名称変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(山田製作所)及び子会社5社により構成されており、四輪車・二輪車の機能部品の設計・開発及び製造、販売を主たる業務としております。当連結会計期間に於いて、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、当社と継続的で緊密な事業上の関係にあるその他の関係会社である本田技研工業株式会社(輸送用機器等の製造販売)は主要な取引先であります。

当社グループに於ける事業の主な内訳は、次のとおりであります。

[自動車部品事業]

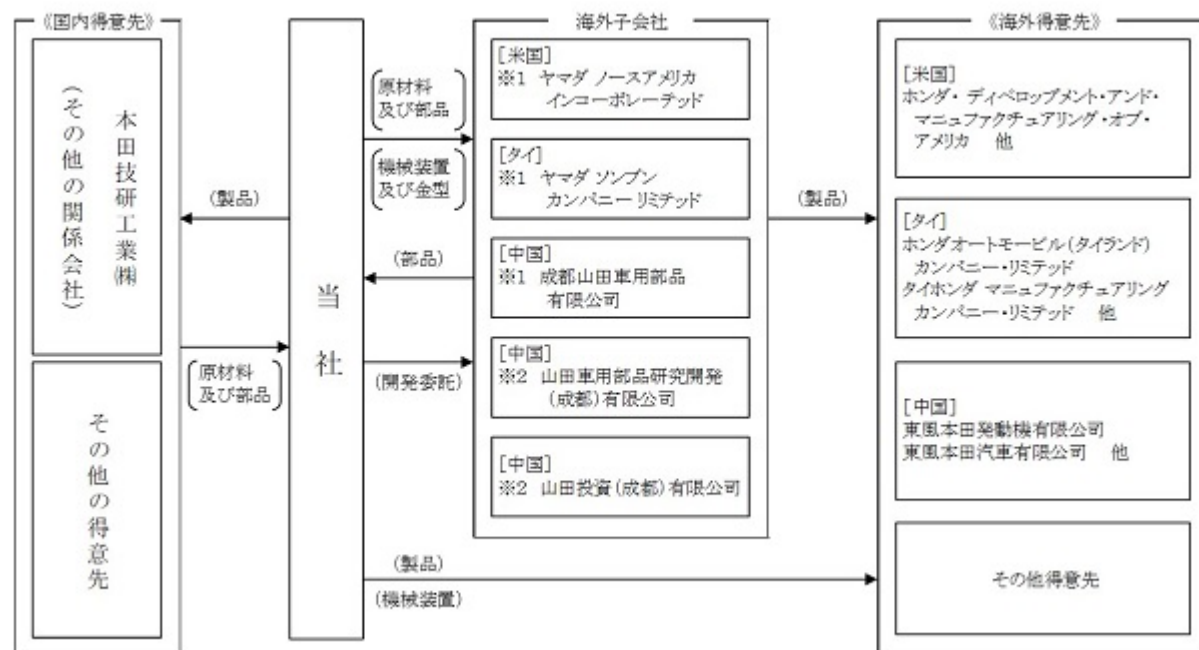
- ・四輪車部品...当社が製造、販売するほか、海外は子会社であるヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド、ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド、成都山田車用部品有限公司が製造、販売しております。
- ・二輪車部品...当社が製造、販売するほか、海外は子会社であるヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド、成都山田車用部品有限公司が製造、販売しております。
- ・その他.....その他の主な内容は、汎用部品、工作機械などで、当社が製造、販売しております。

当社グループの主要な製品は以下のとおりです。

区分	主要製品
四輪車部品	オイルポンプ ウォーターポンプ ステアリングコラム トランスミッション関連部品 インターミディエイトシャフト
二輪車部品	オイルポンプ ウォーターポンプ スピードメーターギヤボックス ブレーキパネル
汎用部品・その他	ステアリングギヤボックス 船外機部品 発電機部品 機械設備 金型 流量測定装置

尚、非連結子会社山田車用部品研究開発(成都)有限公司は自動車部品の研究開発を行っております。

〔事業系統図〕



(注) 連結子会社等の区分は次のとおりであります。

- 1 連結子会社
- 2 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド 注1、注4	米国オハイオ州	千USD 36,000	自動車用部品 事業	93.5	自動車部品を製造し、主に北米に販売している。役員の兼務あり。
ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド 注1、注5	タイラヨン県	千THB 150,000	自動車用部品 事業	80.0	自動車部品及び二輪車部品を製造し、主にアジア地区に販売している。役員の兼務あり。
成都山田車用部品 有限公司 注1、注3、注6	中国四川省	千CNY 141,905	自動車用部品 事業	100.0	自動車部品及び二輪車部品を製造し、主に中国に販売している。役員の兼務あり。
(その他の関係会社) 本田技研工業株式会社 注2	東京都港区	百万円 86,067	自動車等の製造販売	被所有 35.6	当社製品の販売及び原材料の仕入先。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書提出関係会社であります。

3. 成都山田車用部品有限公司は、2025年2月7日付で持分取得により当社の完全子会社となりました。また2025年2月26日付で成都天興山田車用部品有限公司から名称変更しております。

4. ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッドは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	42,690百万円
	経常利益	3,631百万円
	当期純利益	2,901百万円
	純資産額	13,490百万円
	総資産額	21,676百万円

5. ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッドは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,602百万円
	経常利益	222百万円
	当期純利益	191百万円
	純資産額	11,560百万円
	総資産額	14,068百万円

6. 成都山田車用部品有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	11,088百万円
	経常損失()	623百万円
	当期純損失()	1,229百万円
	純資産額	14,196百万円
	総資産額	16,710百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	1,262 (139)
米 国	408 (90)
タ イ	740 (317)
中 国	506 (0)
合 計	2,916 (546)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 臨時従業員には、期間従業員、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,262 (139)	42.8	17.8	6,025,447

就業部門の名称	従業員数(人)
製造部門	688 (79)
営業部門	36 (3)
その他の部門	448 (50)
全社(共通)	90 (7)
合 計	1,262 (139)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 臨時従業員には、期間従業員、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 単一セグメントであるため、就業部門別の従業員数を記載しております。
5. 全社(共通)は、総務及び財務等の管理部門の従業員数であります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
0	100	75.0	73.2	81.8	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

(4) 労働組合の状況

JAM山田製作所労働組合と称し、2025年3月末日現在に於ける組合員数は1,136人であり、上部団体はJAMに属しております。

尚、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下の通りであります。尚、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在に於いて当社グループが判断したものであります。

(1) 経営ビジョン及び経営方針

当社グループは2030年に向けた将来のありたい姿として「YAMADA VISION 2030」を掲げ、経営ビジョンを「YAMADAブランドは未来を「つくる」技術の証“ちえのわ”で人と地球に喜びを」と定めております。そして、この経営ビジョンを具現化する為に経営方針を「技術革新で世界の欲しいをつくり出す企業へ」「未来の地球を守るものづくり企業へ」「誰もが働きがいを創造できる企業へ」と設定し、各領域に於ける施策推進に日々努めております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下の通りであります。なお、文中に於ける将来に関する事項は、当連結会計年度末現在に於いて当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く昨今の経営環境は、例年にも増して複雑化しており、予見困難な状況が続いています。日本経済は内需を中心に底堅い基調にあるものの、物価や賃金等の上昇が定着する様相にあります。また、足元では米国新政権による排他的な政策から輸出や企業利益の下押しが懸念されており、当社に於いてもこの動向に適切に対処しなければならないものと認識しております。更に、自動車業界に於いては、中国市場でE VやP - H E Vへのシフトと価格競争が勢いを増す一方で、日米市場のE Vシフトには出遅れ感がある等、国・地域ごとに異なる状況に直面していることから、各市場への的確なタイミングでの製品投入に向け、諸施策を推し進めてまいります。

このような経営環境の中、当社グループは当期を含む第13次中期計画を「持続的な成長を勝ち取っていく為の勝負の3年間」と位置付けております。また、成長戦略の3つの柱として「電制製品」「大物アルミ铸造製品」「新事業」と主要な領域を定め、“YAMADA VISION 2030”の実現へ繋げるべく推進しております。

第13次中期は主要顧客様向けの製品を中心にパワートレイン各種に対応した新規受注獲得に成功し、E Vシフトが加速する場合と鈍化する場合のどちらにも適応できるフレキシブルな製品戦略として万全の体制を整えております。また、E V需要拡大を見越したニーズの先取りや事業の多角化に向けた新規市場の開拓等、積極的なチャレンジを通じて事業規模拡大を目指してまいります。そして、環境負荷低減の為の取り組みに於いても、「SCOPE3」の考え方をベースに開発段階の製品への環境価値の付加や外部機関の活動評価導入等、引き続きカーボンニュートラルの実現に向けて邁進してまいります。

移り変わりの激しい経営環境ではありますが、私たちの不変の道しるべである“YAMADA WAY”と“YAMADA VISION 2030”の具現化に向けてグループ一丸となり、より一層の経営体質の向上に全力を注ぐことで、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の2025年3月期(46期)実績と2026年3月期(47期)計画は下記の通りです。

(単位：百万円)

連結	2025年3月期 (46期) 実績	2026年3月期 (47期) 計画	増減率(%)
売上高	89,948	76,082	15.4
営業利益	4,250	607	85.7

(単位：百万円)

個別	2025年3月期 (46期) 実績	2026年3月期 (47期) 計画	増減率(%)
売上高	40,315	39,660	1.6
営業利益	1,294	179	86.1

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

尚、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、変化し続ける環境においても持続的な成長をしていくために、ありたい姿として、代表取締役社長をはじめとする経営層と従業員の中から選抜されたビジョン策定メンバーによる協議を経て、「YAMADA VISION 2030」を制定しております。

「YAMADA VISION 2030」において、気候変動を含めた環境に関するものとして「未来の地球を守るものづくり企業へ」という方針を掲げ、人的資本及び多様性に関するものとして「誰もが働きがい創造できる企業へ」という方針を掲げており、これらの方針に基づく具体的な施策の推進状況については、当社経営会議等の会議体において定期的に報告し、検討していく体制としております。

リスク管理

また、当社はリスク管理の実効性を確保するために「リスクマネジメント委員会」を設置しております。当該委員会において、全社を対象としたビジネスリスクの洗い出しを定期的実施し、想定されるリスクについて、発生頻度、影響度及び現在の当社の対応レベルを基にリスク度を算出し、リスクマップによる評価・優先順位付けを行い、対策の迅速な意思決定を図っております。

環境

（戦略）

当社グループは、ものづくり技術を通じて、人と地球の未来のため環境活動に積極的に取り組んでおります。また、自動車部品を製造する企業であることからカーボンニュートラルに向けたCO2の排出量削減の取組みをWell to Wheelの考えのもと重点的に推進し、全社環境マネジメント推進体制のもと環境委員会にて達成度管理を行っております。

（指標及び目標）

環境における指標及び目標としては以下のとおりであります。

尚、当社グループでは、上記（戦略）において記載した、環境に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

	2010年度	2030年度	2050年度
CO2排出量	31,244 t-CO2	15,622 t-CO2	ネットゼロ
削減量（10年度比）	-	50%以上	100%

人的資本及び多様性

（戦略）

当社グループでは、多様な人材の活躍と、生き活きと働く仕組みを整え、結果として社員・組織・会社全ての幸福度（Well Being）を向上させることを目指しております。

「多様な人材の活躍」については、従業員一人ひとりがやりがいや誇りをもって自律的に行動し活躍していけるよう、キャリアオーナーシップの考え方を取り入れたキャリア支援施策はもとより、上司部下間のコミュニケーション強化、また自らの成長やキャリア自律を意識する為の選択型教育や自己啓発教育の充実化を進めております。加えて永続的で健全な企業運営と発展のために必要となる、計画的な経営人材の育成や若手リーダー育成に注力してまいります。

「活き活きと元気に働ける環境整備」については、全社員に向けたコミュニケーション施策の運営や経営層との対話機会提供など、相互理解を深める為の仕組み作りに積極的に取り組んでいます。また、経営トップ自ら「YAMADA健康宣言」を発出し、全社として健康増進に寄与する施策を継続的に実施しております。

これから迎える大きな環境変化の中で、人の成長と活躍は最重要テーマのひとつであります。従業員が活躍するための環境整備と成長支援を今後も継続して推進してまいります。

（指標及び目標）

人的資本及び多様性における指標及び目標としては以下のとおりであります。

尚、当社グループでは、上記（戦略）において記載した、人的資本及び多様性に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

区分	項目	2024年度実績	2025年度目標
１．多様な人材の活躍	女性管理職比率	0%	3%以上(注1)
	男性労働者の育児休業等取得率	100%	90%以上
	障がい者雇用率	2.5%	法定雇用率遵守
	キャリア自律支援実施率	100%	100%
	経営人材または候補を対象とした教育受講率	100%	100%
２．活き活きと元気に働ける環境整備	エンゲージメントサーベイ結果	3.2Pt	4.0Pt以上
	自社で定める健康経営指標の達成率	58%	80%

（注）１． 女性活躍推進法に基づく行動計画書目標を2027年度に設定して対外的に発信しており、関連指標の同期をはかるため2027年度目標を記載しております。

３ 【事業等のリスク】

方針

当社は、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、当社及び当社に関連するステークホルダーへの損失の最小化を図ることを目的としてリスク管理活動を実施しております。

内部統制システム整備の基本方針に基づき、リスク管理の最高責任者として取締役からリスクマネジメントオフィサーを任命し、その統括・指揮の下、リスクマネジメント委員会を設置することで実効的な体制を整備しております。

リスクマネジメント委員会では毎年、全部門を対象としてビジネスリスクを洗い出し、顕在化した個々のリスクにつき発生頻度と影響度を総合的に評価し、優先すべきものを選定したうえで迅速かつ適切に対応しております。

個別のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項の内、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の様なものがあります。尚、以下の記載の内将来に関する事項は、有価証券報告書提出日に於いて当社グループが判断したものであります。

（特に重要なリスク）

１．自動車産業全体の生産動向について

当社グループが取り扱っている製品は四輪車部品、二輪車部品、汎用部品等であり、その大半を四輪自動車産業及び二輪自動車産業向けに製造・販売を行っております。日本及び世界に於ける自動車業界は、EVシフトの本格化や新技術導入等により各社との競争が一層激化しております。

当社グループとしては、技術革新による製品の高付加価値化を追求する一方、生産効率の向上及び経費削減等の企業努力による価格競争力の維持、強化を続けております。しかしながら、モデルチェンジや消費動向の変化など、自動車の生産台数に影響を及ぼす事象が生じた場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2．本田技研工業株式会社及び同社関係会社との取引関係について

当社は、本田技研工業株式会社の関係会社であり、同社による当社議決権の直接所有割合は、35.6%となっております(2025年3月31日現在)。本田技研工業株式会社との関係は当社が自動車部品事業に本格的に取り組んで以来60年以上継続しており、今後もこの取引関係を維持・発展させていく方針であります。従って、今後の当社の事業展開に於いては、本田技研工業株式会社及びその関係会社(以下、「本田グループ」という)の経営方針や経営成績の影響を受ける可能性があります。

又、当社グループの連結売上高に占める本田グループへの販売依存度は、2025年3月期で80.8%となっており、こうした、本田グループとの依存度の高さに於いて、同グループの生産調整が行われた場合、或いは、同グループのニーズに合った製品を供給できない場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．特定サプライヤーへの依存について

当社グループは、製造に於いて使用する原材料及び部品を多数のサプライヤーから購入しておりますが、それら原材料及び部品のいくつかは特定のサプライヤーに依存しております。もし、それらのサプライヤーに不測の事態が発生した場合、又その原材料及び部品自体に品質問題や供給不足が発生した場合等で、当社の生産活動が中断される可能性があります。

当社グループが特定のサプライヤーに依存しているということは、必要な原材料及び部品が効率的かつ適正な価格で供給されない潜在的なリスクが含まれます。このような事態が顕在化すると、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4．環境規制について

当社グループは地球環境の保護を重要課題として捉え、大気・水質保全やエネルギーの有効活用、有害化学物質の使用低減、廃棄物処理、リサイクルに関して、日本及び諸外国の法令と自治体等の環境規制の遵守に努めると共に自主管理基準を定め、環境保全に取り組んでおります。しかしながら、今後の環境法令・規制等の変化によっては、将来に於ける当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

5．製品の品質について

当社グループは、製品の品質問題から発生するリスクの最小化を目指すべく、品質管理基準を設けて各種製品を製造しております。しかしながら、全ての製品についての問題発生を完全に排除出来るという保証はありません。仮に、自動車組み立てメーカーの製品保証の主務官庁への届出等に伴って、当社グループの製品への補償請求が行われた場合に将来発生する「無償補修費用」の見積額に基づいて計上される引当金計上及び支払い、それに起因するブランドイメージの低下といった販売活動に影響を及ぼすようなことが発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6．機密情報について

当社グループは、事業を通じて顧客、従業員、株主又は関連する団体等の機密情報(技術情報、個人情報等)を入手する可能性があります。それら情報は、業務の効率化の観点から、多くの場合システム化・データ化により活用をしております。当社グループは、このような情報の漏洩を予防する体制を構築しておりますが、不測の事態等により情報が流出してしまうことも考えられます。このような事象が起きた場合、ブランドイメージや社会的信用の低下、顧客、従業員、株主又は関連団体等からの損害賠償請求、生産活動の停止や遅延等、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7．地震や災害等について

当社グループは日本をはじめとして世界各地で生産や研究開発等の事業活動を展開しております。これらの地域に於いて地震や災害等の発生により、工場や機械設備、研究開発に関連する施設等が壊滅的な被害を受けた場合、操業は停止し、生産や出荷等に重大な支障をきたす恐れがあります。このような事態に陥った場合、当社グループの事業活動及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

8．感染症等について

当社グループは日本をはじめとして世界各地で生産や研究開発等の事業活動を展開しております。各事業所に於いて、感染症等の拡大防止策の徹底やリモートワークツールの活用などを実施しております。しかし、感染拡大や長期化によって経済活動が制限された場合、当社グループの事業活動は一時的に停止する、もしくは計画どおりに進捗しない恐れがあります。このような事態に陥った場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

9．法的手続き等について

当社グループは、グローバルに事業を展開しておりますが、訴訟、関連法規に基づく調査その他の法的手続き等を受ける可能性があります。これらに於いて不利な判断がなされた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なりスク)

1. 人材の確保について

当社グループの将来の成長と業績の向上を図る上で、開発・生産・販売に亘る有能な人材の確保や育成は重要なテーマと考えております。

昨今、有能な人材の獲得競争は激しさを増しており、こうした部門に於ける有能な人材の確保・育成ができなかった場合、当社グループの今後の事業計画の達成及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 海外展開について

為替変動の影響について

当社グループは、国内市場の販売力の強化を図ると共に、北米、欧州、アジア地域の市場開拓を進めており、連結売上高に占める海外売上高比率は、69.9%(2025年3月期)となっております。これらの地域に於ける子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成の為に円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨に於ける価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

一般に、他の通貨に対する円高(特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドルに対する円高)は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。

地域区分	2023年3月期 (第44期)		2024年3月期 (第45期)		2025年3月期 (第46期)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
北 米	28,768	37.2	40,369	44.2	43,201	48.0
欧 州	1	0.0	—	—	—	—
ア ジ ア	26,378	34.1	25,174	27.5	19,640	21.8
海外売上高合計	55,148	71.4	65,543	71.7	62,841	69.9
連結売上高合計	77,291	100.0	91,392	100.0	89,948	100.0

海外での事業展開について

当社グループの海外での生産及び販売活動は、北米・アジア及び欧州にて行っております。とりわけ国内完成車メーカーの海外生産シフト、新興市場に於ける需要増加等への対応など海外展開の重要性はより高まっております。然しながら海外拠点に於いて、地政学的なりスク等が生じた場合には、現地の事業活動が影響を受ける等、当社グループの経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 有利子負債依存度について

当社グループは、事業活動に於ける資金調達として金融機関からの借入金に依存しております。

将来、金利が上昇した場合は支払利息の増加につながり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

	2023年3月期 (第44期)	2024年3月期 (第45期)	2025年3月期 (第46期)
総資産額(百万円)	82,963	85,628	85,769
有利子負債額(百万円)	12,470	4,634	3,960
有利子負債依存度(%)	15.0	5.4	4.6
営業利益又は営業損失()(百万円)	742	4,242	4,250
支払利息(百万円)	207	220	46
支払利息 / 営業利益比率(%)	—	5.2	1.1

4. 知的財産権について

当社は、当社グループの製品に関連する特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得することで知的財産権の保護に努めておりますが、特定の地域ではこれらの知的財産権が違法に侵害される、もしくは限定的にしか保護されない可能性があり、そのような事例が発生した場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

５．従業員に対する発明対価について

当社は、従業員の職務上の発明に対するルールや評価システムを「発明取扱規程」に於いて定めております。当社は、このルールに基づき従業員の発明の譲渡に対して適切な対価の支払いを行い、その金額は公正且つ客観的な評価に基づくものと考えております。しかし今後とも、こうした従業員の職務発明に対する報酬についての紛争を完全に排除出来るという保証はありません。そのような紛争が生じた場合、当社グループの事業活動、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

６．生産活動に使用される原材料及び部品の価格変動について

当社グループの生産活動に使用される原材料及び部品は常に価格変動のリスクに晒されているため、価格の高騰が発生し、これが販売価格への転嫁等により吸収できない場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在に於いて当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国に於いて一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の見積りと仮定を前提とする項目は、製品保証引当金の計上、固定資産の減損、繰延税金資産の回収の可能性による会計上の見積りがあり、これらは重要な会計上の見積り項目であります。実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

この連結財務諸表は、以下の重要な会計方針に則って作成されております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に於ける為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備える為、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に於ける支給見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債(退職給付に係る資産)

従業員の退職給付に備える為、当連結会計年度末に於ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

執行役員の退職により支給する退職慰労金に充当する為、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

尚、役員の退職慰労金については、2021年6月25日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打切り支給（支給時期は各取締役の退任時）を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」の内、役員分を取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

製品保証引当金

当社は、製品販売後に発生する補償費用の支出に備える為、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

固定資産の減損

当社グループでは各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

繰延税金資産

当社グループは将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。タックス・プランニング期間の課税所得の見積りの変更及びタックス・プランニングの変更等により、将来において繰延税金資産の減額が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の状況及び分析

・連結収益状況

当連結会計年度に於ける世界経済は、各国でインフレの継続は見られたものの、底堅い成長を維持しました。また、日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調が続きました。一方、米国政府による関税引き上げ等の経済・外交政策が、各国経済に影響を与えることが懸念されており、先行き不透明な状況が続いております。

自動車市場に於いては、世界的な燃料高を背景に米国を中心としてハイブリッド車の販売が増加しました。一方、新エネルギー車市場の価格競争が激化する中国では、日系メーカーの販売不振が続いており、当社グループに於いても業績に大きな影響を受けております。

このような状況の中、当連結会計年度の業績は、売上高 89,948百万円と前年同期比1.6%の減収となりました。営業利益は 4,250百万円と前年同期に対して増益、また親会社株主に帰属する当期純利益は2,976百万円と前年同期に対して減益となりました。なお、中国子会社に於いて、業績不振に伴う希望退職者の募集を実施いたしました。これに伴い、751百万円の特別損失を計上しております。

尚、この結果の当連結会計年度の経営上の目標に対する達成状況は下表の通りであります。

(単位：百万円)

	当期計画	当期実績	増減率
売上高	83,334	89,948	7.9%
営業利益	1,952	4,250	117.6%

売上高は89,948百万円と計画比7.9%の増収となりました。また同様に、営業利益は計画に対し増益となりました。これは、北米市場を中心とした需要増加並びに為替換算影響が寄与した結果です。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

セグメント別売上高(連結修正後)

(単位：百万円)

	前期	当期	増減金額	増減率
日 本	38,747	40,315	1,568	4.0%
米 国	39,749	42,690	2,940	7.4%
タ イ	12,587	12,602	15	0.1%
中 国	15,506	11,088	4,417	28.5%
調 整 額	15,197	16,748	1,550	—
合 計	91,392	89,948	1,443	1.6%

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメント別営業損益(連結修正後)

(単位：百万円)

	前期	当期	増減金額	増減率
日 本	1,430	1,294	136	9.5%
米 国	3,045	3,636	591	19.4%
タ イ	335	111	224	66.8%
中 国	593	762	168	—
調 整 額	25	29	54	—
合 計	4,242	4,250	7	0.2%

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

・各拠点単独収益状況

日本

主要な得意先や子会社への販売増加が寄与し、売上高は40,315百万円と前年同期比4.0%の増収となりました。一方、営業利益は賃金引上げや売上構成の変化等が影響し、1,294百万円と前年同期に対し減益の結果でありました。

米国

主要な得意先への販売増加が寄与し、売上高は279百万ドルと前年同期比1.5%の増収となりました。また、営業利益は22百万ドルと前年同期に対し増益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は42,690百万円、営業利益は3,452百万円となります。

タイ

主要な得意先への販売が減少したことにより、売上高は2,877百万バーツと前年同期比7.9%の減収となりました。また、営業利益は57万バーツと前年同期に対し減益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は12,602百万円、営業利益は2百万円となります。

中国

中国市場での日本車の販売不振に起因し主要な得意先への販売が減少したことにより、売上高は525百万元と前年同期比31.8%の減収となりました。また、営業損失は39百万元と前年同期に対し減益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は11,080百万円、営業損失は830百万円となります。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 生産実績

当連結会計年度に於ける生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日 本	31,723	104.4
米 国	36,073	106.3
タ イ	10,598	97.6
中 国	9,896	75.1
合 計	88,291	99.9

(注) 金額は、製造原価により表示しております。

b. 受注状況

当連結会計年度に於ける受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	27,438	102.1	2,100	93.6
米 国	42,710	102.5	3,654	100.9
タ イ	9,188	89.7	773	77.4
中 国	10,089	68.9	590	75.8
合 計	89,427	95.7	7,118	93.1

(注) 金額は、販売価額により表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度に於ける販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日 本	27,581	104.0
米 国	42,675	107.3
タ イ	9,413	93.3
中 国	10,277	68.2
合 計	89,948	98.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	16,478	18.0	17,288	19.2
ホンダディベロップメント アンドマニュファクチャ リングオブアメリカ・エ ル・エル・シー	12,234	13.4	14,622	16.3

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、営業債権が減少した一方、現金及び預金及び棚卸資産が増加したことにより、前年同期比7.6%増加の38,982百万円(同2,763百万円増)となりました。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、主に減価償却による有形固定資産の減少により、前年同期比5.3%減少の46,787百万円(同2,623百万円減)となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、主に借入金の返済により、前年同期比2.1%減少の22,149百万円(同479百万円減)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、非支配株主持分が減少した一方、資本剰余金及び利益剰余金が増加したことにより、前年同期比1.0%増加の63,620百万円(同620百万円増)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主要なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は、設備投資等によるものであり、運転資金及び設備資金の資金調達につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローから生ずる自己資金のほか金融機関からの借入により資金調達を図っており、現在必要とされている資金水準を十分確保していると考えております。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度に於ける現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,817百万円増加し、当連結会計年度末には11,004百万円となりました。

尚、当連結会計年度に於ける各キャッシュ・フローの状況とそれらの変化要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、11,092百万円(前年同期は15,337百万円)となりました。この主な要因は、減価償却費7,598百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,869百万円(前年同期は4,433百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,382百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,386百万円(前年同期は8,749百万円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出2,246百万円によるものです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、基本理念にある「独創的発想でお客様の期待を超える価値を提供する」ことを目指し、研究開発を行っております。コンピュータシミュレーション、各種性能試験、計測技術、材料物性試験などの要素技術研究の成果を開発力強化に活用することで、お客様のニーズにスピーディ且つフレキシブルに対応できる開発体制としております。また、これらの要素技術研究をベースに独自技術の開発を推進し、独創的な新技術及び新商品をお客様に提案しております。特に車両電動化対応を目的として、当社製品の効率向上や電子制御技術を用いた独自のデバイス提案、軽量材料の適用や最適設計による機能向上の提案などに重点的に取り組んでおります。これらの高度な開発を支えるために、MBD(Model Based Development)の拡充やPLM(Product Lifecycle Management)システムの活用など開発プロセスのデジタル化を強力に進め、順次量産開発へ適用しております。

当社の技術範囲は、オイルポンプ、ウォーターポンプ、トランスミッション用制御部品、ステアリングコラム、ステアリングギヤボックスなど多岐にわたります。

当連結会計年度に於ける研究開発費は、2,618百万円であります。

研究開発活動の主要な成果は、次のとおりであります。

(1) オイルポンプ

エンジン潤滑用オイルポンプでは、内燃機関搭載車の燃費向上を目的に油温を感知して油圧を適切に制御する独自技術を開発しており、ポンプの小型・軽量化技術と合わせて、国内外のお客様へ積極的に提案・供給しております。トランスミッション用オイルポンプは、ハイブリッド車など電動車向けに適用を拡大し、国内外のお客様向けに供給しております。また、今後も需要拡大が見込まれるプラグインハイブリッド車へもエンジン潤滑用及びトランスミッション用オイルポンプを供給しております。更に電子制御オイルポンプを開発し、国内外のお客様に向け積極提案中であります。

(2) ウォーターポンプ

軽量化技術としてグローバル展開している樹脂製プーリー及び高効率を実現する樹脂製インペラについて、新たな国内外の顧客へ積極的に提案しております。更に、自動二輪車用についても新規顧客を獲得し、供給しております。電動化への対応としては、より高度な冷却制御を可能とする電子制御ウォーターポンプを開発し、電動車及び燃料電池車に適用されております。更に、今後も需要拡大が見込まれるプラグインハイブリッド車用電子制御ウォーターポンプの受注も獲得しました。そして適用拡大を図るためにバリエーション開発を行い、国内外の自動車業界及び自動車業界以外のお客様に向けた供給準備を進めております。

(3) トランスミッション用制御部品

ハイブリッド車及び今後も需要拡大が見込まれるプラグインハイブリッド車向けに、トランスミッション用制御部品であるバルブボディを開発・供給しております。当社のバルブボディは耐久性及びコスト競争力に優れており、これまでの量産実績を活かして、新規顧客に向け積極提案中であります。

(4) ステアリングコラム・ステアリングギヤボックス

ステアリングコラムにおいては、商品性向上に寄与する高剛性・低フリクション技術や衝突安全性能の安定化技術をさらに磨き、新たな顧客へ積極的な提案を行っております。そして部品のコモナリティ化と現地調達化を推進することで、グローバル市場において廉価に製品を提供することが可能となり、適用車種の拡大を図っております。また、これまで培ってきた開発・量産技術を活かし、今後需要拡大が見込まれる超小型電気自動車向けにもステアリングコラム及びステアリングギヤボックスを供給しています。今後、自動運転が拡大する中、廉価・軽量・安全・快適性をキーワードとした新機構・新技術を搭載する電動チルトテレスコ型ステアリングコラム、ロングストロークコラム、ステアバイワイヤ用コラムの開発も推進しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備を中心に設備投資を行いました。

設備投資金額は、当社で1,682百万円、連結子会社全体で2,846百万円となり、グループ全体として4,528百万円となりました。その主なものは、新機種立上り対応、並びに能力拡充等を目的とした投資であります。

尚、必要資金は自己資金及び借入金にて充当しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループに於ける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
桐生事業部 (群馬県桐生市)	四輪車部品 二輪車部品 汎用部品	生産設備	1,648	1,235	557 (39,924.61)	—	33	3,474	220 (43)
エンジニアリング 事業部 (群馬県桐生市)	試作品 補修部品 生産用設備	試験及び 測定器	160	133	— (—)	—	34	329	117 (11)
伊勢崎本社 (群馬県伊勢崎市)	管理業務	管理施設	597	186	642 (45,016.00)	5	149	1,582	297 (29)
開発本部 (群馬県伊勢崎市)	研究開発	研究開発 設備管理 施設	600	27	266 (16,487.69)	—	138	1,032	160 (20)
伊勢崎事業部 (群馬県伊勢崎市)	四輪車部品 二輪車部品 汎用部品	生産設備	3,011	2,815	740 (48,347.59)	1	291	6,860	468 (36)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. エンジニアリング事業部は、桐生事業部と同一敷地内にある為、その敷地面積及び土地に対する投資資本額は桐生事業部に含めて表示しております。

3. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド (米国オハイオ州)	四輪車部品	生産設備	2,295	5,433	33 (202,344.00)	497	8,260	408 (90)
ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド (タイラヨン県)	四輪車部品 二輪車部品	生産設備	1,470	1,708	625 (80,991.20)	853	4,657	740 (317)
成都山田車用部品 有限公司 (中国四川省)	四輪車部品 二輪車部品	生産設備	1,277	4,592	— (53,976.17)	279	6,149	506 (—)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 成都山田車用部品有限公司の土地については、借地の為、面積のみを記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

4. 山田車用部品研究開発(成都)有限公司については、非連結子会社の為記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、受注予測、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、連結会社各社と調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
伊勢崎事業部 (群馬県伊勢崎市)	四輪車部品 二輪車部品 汎用部品	工場増築及び 生産設備	4,518	70	自己資金及び 借入金	2024年12月	2026年9月
桐生事業部 (群馬県桐生市)	四輪車部品 二輪車部品 汎用部品	生産設備	600	—	自己資金及び 借入金	2025年7月	2025年11月

(注) 上記の投資内容につきましては、生産性の向上及び耐震基準を満足することを目的として計画しています。

在外子会社

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

提出会社

該当事項はありません。

在外子会社

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	720,567	720,567	非上場	単元株式数 100株 (注)1、2
計	720,567	720,567	—	—

- (注) 1. 当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
2. 当社は、相続その他の一般承継により当会社の株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月25日 (注)	44	720,567	—	2,000	—	952

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	—	72	—	—	52	134	—
所有株式数 (単元)	—	1,206	—	4,111	—	—	1,873	7,190	1,567
所有株式数 の割合(%)	—	16.77	—	57.18	—	—	26.05	100.00	—

(注) 1. 自己株式347株は「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2-1-1	255,800	35.52
山田 進	群馬県桐生市	47,736	6.63
山田 正彦	群馬県桐生市	38,437	5.34
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	35,000	4.86
山田 俊行	群馬県桐生市	25,098	3.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	20,000	2.78
群馬振興株式会社	群馬県前橋市古市町233-5	19,000	2.64
群馬土地株式会社	群馬県前橋市本町2-13-11	18,800	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	18,000	2.50
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	11,500	1.60
計	-	489,371	67.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 718,700	7,187	—
単元未満株式	普通株式 1,567	—	—
発行済株式総数	720,567	—	—
総株主の議決権	—	7,187	—

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山田製作所	群馬県桐生市広沢町 一丁目2757番地	300	—	300	0.04
計	—	300	—	300	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	132	1
当期間における取得自己株式	31	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	347	—	378	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと認識し、将来の事業展開と財務体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当を行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当として年1回の期末配当を実施することが、当社の利益状況、経営計画上最適と考えており、決定機関は株主総会としております。尚当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績を勘案し、1株当たり300円の配当を実施することを決定しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月20日 定時株主総会決議	216	300

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめ社会から信頼される企業となる為に、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識し、取り組んでおります。この考えに基づき、事業を展開するにあたっては、経営の効率性を高めると共に、コンプライアンスやリスクマネジメントの強化に取り組んでおります。

2) 企業統治に関する事項

(会社の機関の内容)

2025年3月31日現在に於ける、当社の機関の内容は以下のとおりであります。

取締役会

取締役会は、取締役7名で構成され、毎月開催される定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会により、経営に関する重要事項や各種法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。(当事業年度開催回数：17回)

尚、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数（出席率）
佐藤 賢	15回 / 17回（ 88% ）
中村 光男	17回 / 17回（ 100% ）
永田 勇助	14回 / 17回（ 82% ）
小林 正	17回 / 17回（ 100% ）
内田 忠晴	16回 / 17回（ 94% ）
宮嶋 俊幸	16回 / 17回（ 94% ）
根岸 信介	17回 / 17回（ 100% ）

取締役会の具体的な検討内容としては次のとおりであります。

- ・「YAMADA VISION 2030」の実現に向けた各種施策の進捗及び当事業年度の業務執行状況の報告・審議
- ・内部統制システムの運用状況の報告・審議
- ・当社重要規程の制定・改廃に関する報告・審議 他

経営会議

経営会議は、社長、取締役及び本部長によって構成され、経営会議 部に於いてはグループに係る課題・問題点の対応策を検討・決定すると共に、重要情報を共有し経営の効率化を図っております。経営会議 部に於いては「職務権限規程」に則り、投資案件の検討・承認を行っております。(当事業年度開催回数：34回)

B I M(ビジネス・インフォメーション・ミーティング)

B I Mは、取締役、執行役員、本部長、地域執行役員、事業部長、海外拠点長の全員をもって構成され、グループに係る課題・問題点の対応策を検討・決定すると共に、重要情報を共有し経営の効率化を図っております。又、中長期のグループ経営課題に対し、全体最適で対応策の検討・協議を行い、方向性を決定しております。(当事業年度開催回数：2回)

執行役員

取締役会に於ける経営の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、権限と責任の明確化と、業務執行の迅速化を実現する為、執行役員制度を導入しております。

執行役員会議

執行役員会議は、取締役、執行役員、本部長、地域執行役員、事業部長の全員をもって構成され、各々の本部、事業部の業務執行状況の報告を行い情報の共有化を図っております。(当事業年度開催回数：12回)

監査役監査及び内部監査の状況

当該内容については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況及び内部監査の状況」に記載しております。

会計監査の状況

当該内容については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3)監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

(内部統制システム整備の基本方針)

当社は、内部統制システム整備の基本方針について、取締役会で以下のとおり決議しております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

- (イ) コンプライアンスの基本方針として、日頃から実践すべき行動を具体的に定めた「YAMADA行動規範」を制定し、周知を図る。
- (ロ) 各部門が、本部長の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況をチェックリストに基づき定期的に自己検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む体制を継続する。
- (ハ) 企業倫理やコンプライアンスに関する問題を受け付けるホットラインとして「YAMADA相談窓口」を設置し、不正行為の早期発見、是正を図る。
- (ニ) 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス等に関する内部統制上の重要な課題の審議を行う。
- (ホ) コンプライアンスに関する取組みを推進する統括責任者として取締役より「コンプライアンスオフィサー」を任命する。
- (ヘ) 当社は、反社会的勢力及び団体とは関係を遮断し、毅然とした態度で対応する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、経営会議議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報は、当社の「文書管理規程」に基づき保存及び管理を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) リスク管理に関する取組みを推進する統括責任者として取締役より「リスクマネジメントオフィサー」を任命する。
- (ロ) リスク管理の実効性を確保する為、「リスクマネジメント委員会」を設置し、以下の対応を図り、様々なリスクに対応できる体制を構築する。
 - (a) 経営諸活動全般に係る全てのリスクを網羅的に把握、評価し、優先すべき重要なリスクについて適正な対応がなされているか継続的に確認を行い、リスクの特性に応じた対応を実施する。
 - (b) 人命や企業の存続に重大な影響を及ぼす全社レベルの危機発生に備え、対応規定や、被害を最小限に抑え事業を早期復旧する為の計画を作成し、平時に於ける事前予防、有事での迅速な対応を行う。
 - (c) 機密管理及び個人情報管理に係る関連規程を制定し、当社の事業活動に於ける情報資産の管理徹底と適切な保護を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制

- (イ) 取締役は、重要な業務執行・法定事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。又、環境変化に対応した将来ビジョンと目標を定める為、中期経営計画及び年度経営計画並びに予算を立案し全社的な目標を設定する。
- (ロ) 各業務担当取締役・執行役員は、経営計画の目標及び取締役会決定事項について、具体策を立案し、業務執行にあたり共に、執行責任を担う。
- (ハ) 法令及び定款で定められた体制を整備運用すると共に、重要な経営課題の審議を行う「経営会議」を設け、業務執行の迅速化を図る。

当社及び子会社から成る企業集団に於ける業務の適正を確保する為の体制

- (イ) 当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)に於いて共有する「YAMADA WAY」、「YAMADA行動規範」を制定し、浸透・定着を図る。
- (ロ) 当社で推進するYCG(ヤマダ・コーポレート・ガバナンス)体制の整備や内部統制システム整備の基本方針について、当社グループで共有展開し、業務の適正を確保する。
- (ハ) 当社の「YAMADA相談窓口」が、子会社から内部通報を受け付ける体制を整備すると共に、主要な子会社に内部通報窓口を設置し、グループとして問題を早期に発見・対応する体制を整備する。
- (ニ) 各子会社は、定期的にコンプライアンスやリスク等の状況についてチェックリストに基づく自己検証を実施し、認識された課題の改善を図る。

- (ホ) 各子会社に対する監督責任を負う担当取締役を当社に設置すると共に、当社子会社へ、当社の取締役又は従業員を取締役として出向させる。又、当社子会社の業務執行の決定に関する権限を明確にし、重要事項については当社への事前承認又は報告を義務付け業務の適正性を確保する。
- (ヘ) 当社グループは、グループ各社社長を含めたB I Mにより、経営レベルでの意見交換・事業報告を行い情報を共有化すると共に、グループ全体の問題点・課題について協議し戦略の意思統一と効率化を図る。
- (ト) 当社グループは、財務報告の適正性を確保する為に必要な内部統制を整備し、運用する。
- (チ) 当社監査室は、当社グループの内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。又、Y C G体制や内部統制の運用状況については、法務、財務等の主管部門が必要に応じて直接実査を行い実効性を確保する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に於ける当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、監査室に所属する者が行い職務を兼務するものとする。当該使用人は、補助を行う領域に於いて、取締役からの指揮命令権が及ばないものとし、当該使用人に対する人事権の行使にあたっては、事前に監査役からの意見を聴取し尊重する。

当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制

当社グループの取締役及び従業員は、監査役に対し、会社に重大な影響を及ぼす事項、内部統制システムの整備状況等について報告する。又、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

監査役と取締役との意見交換、監査役とY C G推進部門・内部監査部門・会計監査人との連携、監査役の重要な会議への出席、監査役による取締役への監査方針・監査計画の報告等により、監査役監査が実効的に行える体制を確保する。又、当社は、監査役の職務の執行上必要な費用について、事業年度毎に予算を計上する。

(内部統制システムの運用状況の概要)

業務の適正を確保する為の体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づき、内部統制システムの整備と適切な運用に努めております。当期の主な取組みの概要は以下のとおりであります。

取締役の職務執行について

法令及び社内規程に基づき、取締役会をはじめとする重要会議体にて経営の重要事項について審議し、機動的な意思決定を行っております。又、四半期ごとに業務ヒアリングを実施し、各部門に於ける目標に対する施策の計画・実績について評価を行うと共に、B I Mにて当社グループ全体の問題点・課題について協議し、戦略の意思統一を図っております。

コンプライアンスについて

取締役の中より任命されたコンプライアンスオフィサーの主導の下、「YAMADA相談窓口」の運用により、コンプライアンスに関する課題に適切に対応しております。又、「コンプライアンス委員会」を開催し、当社の方向性を協議・決定し、これに基づき、従業員に対する各種法務教育、及びチェックリストを用いた全社の自己検証を実施し、コンプライアンス意識向上・体制強化を図っております。

リスク管理について

取締役の中より任命されたリスクマネジメントオフィサーを委員長とする「リスクマネジメント委員会」を開催し、当社を取り巻くビジネスリスクの洗い出しと対策実施、並びに事業継続計画(BCP)の継続的な取組みを行っております。又、「機密管理委員会」を開催し、機密漏洩の未然防止・リスク低減に取り組んでおります。

子会社管理について

各子会社に於いて、内部統制システム整備と運用強化を推進する体制が構築されており、当該体制の下、自己検証を実施しております。又、グループ・ガバナンス強化の為、B I Mにて各子会社より内部統制システム整備・運用状況を報告し、当社グループ全体として適切な整備・運用をモニタリングする体制を取っております。加えて、独立した業務監査部門である監査室が、当社及び子会社の内部監査を計画通り実施しております。

監査役監査の実効性の確保について

監査役は、取締役会をはじめとする重要会議体に出席し、実効的な監査に必要な情報提供を随時受け、又、取締役や会計監査人と定期的な意見交換を行うと共に、監査役会議に於いて関係部門から内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役(社外を含む)、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれない様に、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

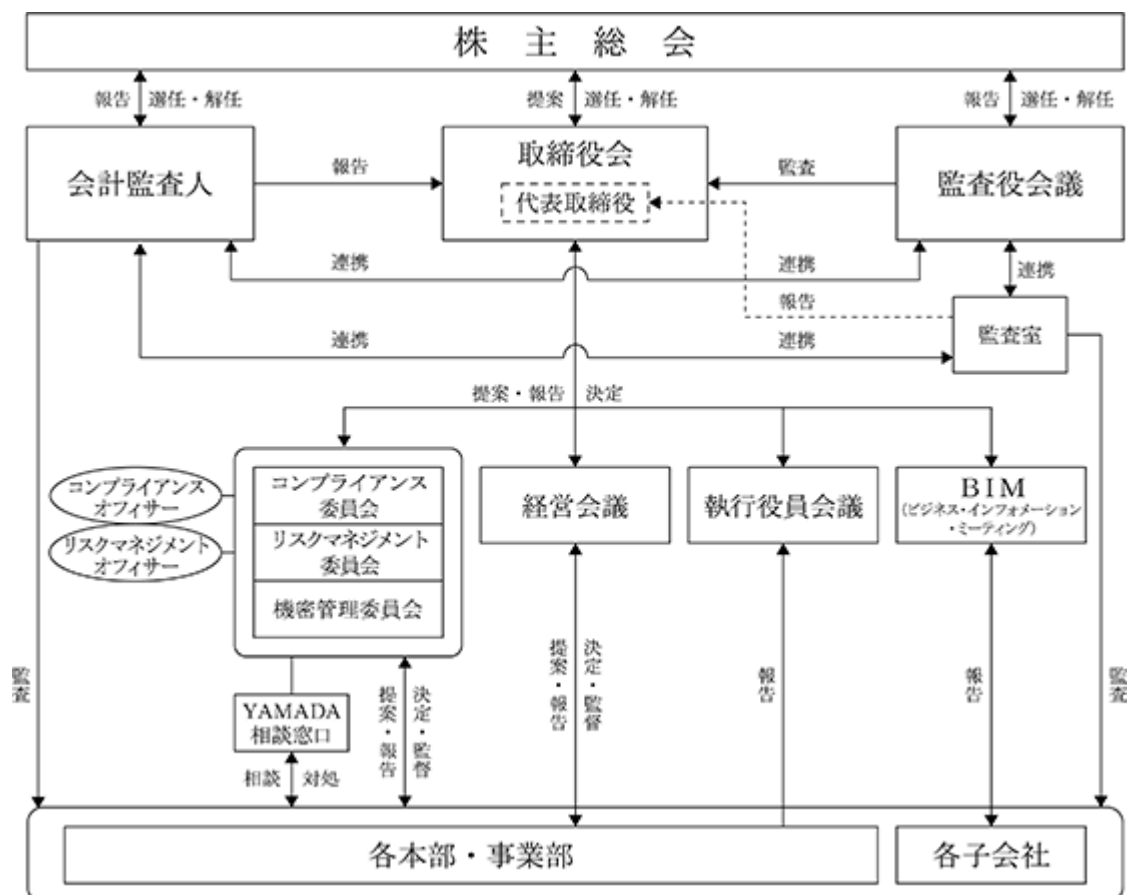
6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会に於ける特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7) 中間配当

当社は株主へ、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

8) 2025年3月31日現在に於ける、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



(2) 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 10%）

2025年6月24日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	佐 藤 賢	1963年 8 月25日	1982年 3 月 当社入社 2012年10月 ヤマダ ノースアメリカ インコー ポレーテッド代表取締役社長 2014年 4 月 当社 執行役員 2016年 4 月 ヤマダ ソンブン カンパニー リ ミテッド代表取締役社長 2019年 6 月 当社 取締役 2021年 6 月 同 常務取締役 2022年 4 月 同 代表取締役社長（現任）	(注) 2	20
代表取締役専務 営業本部長	中 村 光 男	1961年 6 月20日	1980年 3 月 当社入社 2007年 4 月 ヤマダ ソンブン カンパニー リ ミテッド代表取締役社長 2009年 6 月 当社 執行役員 2010年 6 月 ヤマダ ノースアメリカ インコー ポレーテッド代表取締役社長 2016年 4 月 成都天興山田車用部品有限公司（現 成都山田車用部品有限公司） 總經理 2016年 6 月 当社 取締役 2020年 6 月 同 常務取締役 2021年 4 月 同 営業本部長（現任） 2023年 6 月 同 代表取締役専務（現任）	(注) 2	10
常務取締役	永 田 勇 助	1962年 9 月 4 日	1981年 3 月 当社入社 2010年 4 月 ヤマダ ソンブン カンパニー リ ミテッド代表取締役社長 2018年 4 月 当社 執行役員 2019年 6 月 同 取締役 2022年 4 月 成都天興山田車用部品有限公司（現 成都山田車用部品有限公司）總經理 （現任） 2023年 6 月 当社 常務取締役（現任）	(注) 2	10
取締役 開発本部長	内 田 忠 晴	1966年 5 月19日	1985年 3 月 当社入社 2018年 4 月 当社 執行役員 2020年 6 月 同 取締役（現任） 2020年 8 月 成都天興山田車用部品有限公司（現 成都山田車用部品有限公司）總經理 2022年 4 月 当社 開発本部長（現任）	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー	宮 嶋 俊 幸	1964年 3 月20日	1982年 4 月 本田技研工業株式会社入社 2015年 4 月 ホンダMfg. オブ・アラバマLLC エンジン工場長 2020年 4 月 当社入社 同 執行役員 2021年 4 月 同 事業管理本部長（現任） 2021年 6 月 同 取締役（現任） 兼 コンプライアンスオフィサー（現任）	(注) 2	10
取締役 品質保証本部長 品質保証責任者	根 岸 信 介	1966年 3 月18日	1984年 3 月 当社入社 2018年 4 月 ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド代表取締役社長 2020年 4 月 当社 執行役員 2022年 4 月 同 品質保証本部長（現任） 兼 品質保証責任者（現任） 2022年 6 月 同 取締役(現任)	(注) 2	10
取締役 生産本部長 リスクマネジメントオフィサー	岡 崎 敏 雄	1972年12月 1 日	1991年 3 月 当社入社 2020年 4 月 当社 執行役員 2025年 4 月 同 生産本部長（現任） 2025年 6 月 同 取締役(現任) 兼 リスクマネジメントオフィサー（現任）	(注) 2	5
常勤監査役	久 保 田 正 典	1964年 7 月 1 日	1987年 3 月 当社入社 2021年 4 月 同 執行役員 2023年 6 月 同 常勤監査役（現任）	(注) 3	5
監査役	兒 島 宏 和	1974年 8 月13日	2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー入所 2018年12月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年 1 月 兒島公認会計士事務所 代表（現任） 2019年 4 月 兒島宏和税理士事務所 代表（現任） 2021年 6 月 当社 非常勤監査役（現任）	(注) 3	-
監査役	村 越 芳 美	1982年11月 8 日	2010年12月 弁護士登録 2011年 1 月 あおば法律事務所入所 2014年 1 月 あおば法律事務所退所 2014年 2 月 村越芳美法律事務所代表（現任） 2025年 6 月 当社 非常勤監査役（現任）	(注) 4	-
					80

(注) 1. 監査役 兒島 宏和及び村越 芳美は、社外監査役であります。

また、当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役の任期は、2025年 6 月20日選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、2023年 6 月23日選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2025年 6 月20日選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では、意思決定・監督と執行の効率化を図る為、執行役員、地域執行役員制度を導入しております。執行役員は 7 名で、開発本部技術監理室長 瀬古 一行、事業管理本部総務部長 吉田 治義、生産本部伊勢崎事業部長 若林 啓祐、イノベーション事業部長 山根 広介、営業本部副本部長 森 滋昭、事業管理本部経営企画部長 牛込 雄一、ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド代表取締役社長 早川 英行で構成されております。

また、地域執行役員は 6 名で、生産本部エンジニアリング事業部長 今井 雅之、ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド代表取締役社長 野原 茂幸、生産本部桐生事業部長 森山 年之、生産本部購買部長 丹羽 堅一、山田車用品研究開発(成都)有限公司総経理 飯塚 秀輔、開発本部副本部長 藤木 謙一で構成されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 組織・人員

2025年3月31日現在、当社においては、当社の生産・品質部門及び海外関連会社の監査経験が豊富であり財務・会計に関する相当程度の知見を有する常勤監査役1名と、公認会計士及び税理士としての豊富な経験に基づき財務・会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役1名の計2名が選任されております。

(ロ) 活動概要

各監査役は、監査の方針、職務分担等に従い、取締役会をはじめとした重要な会議に出席する他、当社および重要な子会社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。当連結会計年度における監査役の重点監査項目として、「グループ各社の内部統制システムの整備及び運用の状況確認」及び「中期計画にて設定されている全社重点目標の進捗状況の確認」を掲げ、監査を実施しております。

加えて、常勤監査役は、当社各本部及び海外子会社への往査を実施しております。

内部監査の状況

(イ) 組織・人員

当社は、代表取締役社長が直轄する内部監査組織として、「監査室」を設置しております。

監査室の2025年3月31日現在における要員は4名となっており、国内外部署の管理職経験者や内部監査士等の資格を有する多様な専門人材を配置しております。

(ロ) 活動概要

当社における内部監査は、監査室が当社の業務運営組織及び関係会社を対象として、「内部監査規程」に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備、運用状況の監査を実施しております。2024年度は、国内14部門及び3委員会、海外4社の監査を実施しております。監査指摘事項については、適正な是正措置を求めたうえでその推進状況を確認しており、併せて改善施策の助言等のフォローアップを実施しております。

また、監査における結果については、随時、代表取締役社長及び監査役等に報告するとともに、定期的な取締役会への報告を実施しております。

(ハ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査室は、監査役と月次で定例会を開催し、打合せ、意見交換を実施しております。また、会計監査人との連携においては、年次で定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時、打合せ、意見交換を実施することで、監査の実効性及び効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第45期(連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

第46期(連結・個別) 東邦監査法人

(ロ) 継続監査期間

1年

(ハ) 業務を遂行した公認会計士

佐藤 淳

石井 薦

(二) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他3名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、その独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等について各事業年度毎にその相当性を判断し決定しています。当内容に支障がある場合、監査役は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(ヘ) 監査役による法人の評価

監査役は経営執行部門および会計監査人から活動実態について報告聴取を行い、「監査法人の品質管理」「監査チーム」「監査報酬等」「監査役とのコミュニケーション」「経営者との関係」「グループ監査」「不正リスク」等に関する評価を行っています。

(ト) なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

イ. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(a) 選任する監査公認会計士等の名称

東邦監査法人

(b) 退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 当該異動の年月日

2024年6月21日(第45回定時株主総会開催日)

ハ. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1996年1月29日

ニ. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

ホ. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2024年6月21日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数が長期にわたっていることから、当社の事業規模や経営環境を踏まえた新たな視点での監査を期待し、東邦監査法人を当社の会計監査人候補者に選任するものであります。

ヘ. 上記ホ. の理由及び経緯に対する意見

(a) 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(b) 監査役の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	27	—

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (イ)を除く

該当事項はありません。

(ハ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する報酬額の決定は、当社の規模・業務特性等を勘案し設定した監査日数等に基づき、監査役の同意を得て、取締役会に於いて承認しております。

(ホ) 監査役が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めております。まず当社の役員の報酬等の額については1996年1月29日開催の第16回定時株主総会にて決議しており、取締役の報酬限度額は総額で月額30百万円以内(但し、使用人分給与とは含まない)とし、監査役の報酬限度額は総額で月額4百万円以内となります。この範囲において、定量及び定性評価を踏まえて、適切に決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)
取締役	219	7
監査役	22	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(前事業年度)

銘柄数 11銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,290百万円

(当事業年度)

銘柄数 11銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,172百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)SUBARU	205,200	707	取引関係安定化の為
(株)クボタ	88,000	209	取引関係安定化の為
(株)日立製作所	13,408	186	取引関係安定化の為
(株)大紀アルミニウム工業所	49,377	61	取引関係安定化の為
(株)群馬銀行	64,730	56	取引関係安定化の為
川崎重工業(株)	9,233	47	取引関係安定化の為
エフ・シー・シー(株)	4,356	10	取引関係安定化の為
丸紅(株)	3,000	7	取引関係安定化の為
野村ホールディングス(株)	3,090	3	取引関係安定化の為

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)SUBARU	205,200	542	取引関係安定化の為
(株)日立製作所	67,040	231	取引関係安定化の為
(株)クボタ	88,000	161	取引関係安定化の為
川崎重工業(株)	9,452	84	取引関係安定化の為
(株)群馬銀行	64,730	79	取引関係安定化の為
(株)大紀アルミニウム工業所	49,377	49	取引関係安定化の為
エフ・シー・シー(株)	4,356	13	取引関係安定化の為
丸紅(株)	3,000	7	取引関係安定化の為
野村ホールディングス(株)	3,090	2	取引関係安定化の為

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人により監査を受けております。

尚、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第45期連結会計年度の連結財務諸表及び第45期事業年度の財務諸表 EY新日本有限責任監査法人

第46期連結会計年度の連結財務諸表及び第46期事業年度の財務諸表 東邦監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 9,336	1 12,258
受取手形及び売掛金	11,102	10,294
電子記録債権	1,023	1,149
製品	3,389	3,069
仕掛品	2,233	2,254
原材料及び貯蔵品	7,372	8,197
その他	1,759	1,758
流動資産合計	36,218	38,982
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,370	27,521
減価償却累計額	15,574	16,459
建物及び構築物（純額）	1 11,796	1 11,061
機械装置及び運搬具	84,403	82,286
減価償却累計額	64,947	66,511
機械装置及び運搬具（純額）	1 19,456	1 15,775
工具、器具及び備品	20,051	19,643
減価償却累計額	17,549	17,678
工具、器具及び備品（純額）	2,501	1,964
土地	1 2,638	1 2,865
リース資産	347	332
減価償却累計額	36	38
リース資産（純額）	310	294
建設仮勘定	2,003	3,486
有形固定資産合計	38,706	35,448
無形固定資産		
ソフトウェア	417	417
その他	111	103
無形固定資産合計	529	520
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,769	1 6,512
関係会社出資金	2 567	2 2,067
退職給付に係る資産	413	1,555
繰延税金資産	345	561
その他	80	122
投資その他の資産合計	10,175	10,818
固定資産合計	49,410	46,787
資産合計	85,628	85,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,119	4,987
電子記録債務	1,845	2,239
短期借入金	¹ 2,992	¹ 3,575
未払金	2,783	3,252
リース債務	86	101
未払法人税等	221	72
賞与引当金	1,132	1,199
役員賞与引当金	43	2
製品保証引当金	59	57
営業外電子記録債務	78	83
その他	1,366	1,225
流動負債合計	15,728	16,797
固定負債		
長期借入金	¹ 1,330	¹ 93
リース債務	224	189
役員退職慰労引当金	5	4
資産除去債務	9	9
繰延税金負債	4,931	4,635
その他	398	418
固定負債合計	6,900	5,351
負債合計	22,628	22,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	969	2,474
利益剰余金	41,499	44,260
自己株式	1	2
株主資本合計	44,467	48,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,001	3,364
為替換算調整勘定	7,586	7,715
退職給付に係る調整累計額	86	643
その他の包括利益累計額合計	12,501	11,723
非支配株主持分	6,031	3,165
純資産合計	63,000	63,620
負債純資産合計	85,628	85,769

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	91,392	89,948
売上原価	6, 7 76,063	6, 7 74,371
売上総利益	15,328	15,577
販売費及び一般管理費	1, 2 11,085	1, 2 11,327
営業利益	4,242	4,250
営業外収益		
受取利息	116	169
受取配当金	223	324
為替差益	252	9
その他	338	239
営業外収益合計	930	743
営業外費用		
支払利息	220	46
減価償却費	11	11
製品補償費用	—	51
工場移転費用	43	—
情報セキュリティ対策費	36	—
その他	29	11
営業外費用合計	341	120
経常利益	4,832	4,872
特別利益		
固定資産売却益	3 19	3 34
特別利益合計	19	34
特別損失		
固定資産売却損	4 7	4 69
固定資産廃棄損	5 132	5 88
減損損失	—	8 64
独禁法関連損失	213	—
希望退職金	—	751
特別損失合計	353	972
税金等調整前当期純利益	4,498	3,934
法人税、住民税及び事業税	653	1,172
法人税等調整額	382	188
法人税等合計	1,036	983
当期純利益	3,462	2,951
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	142	25
親会社株主に帰属する当期純利益	3,319	2,976

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	3,462	2,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,287	1,637
為替換算調整勘定	2,930	203
退職給付に係る調整額	131	729
その他の包括利益合計	5,349	704
包括利益	8,811	2,246
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,243	2,197
非支配株主に係る包括利益	568	49

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	969	38,252	1	41,219
当期変動額					
剰余金の配当			72		72
親会社株主に帰属する当期純利益			3,319		3,319
自己株式の取得					—
連結子会社出資金の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,247	—	3,247
当期末残高	2,000	969	41,499	1	44,467

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,713	5,081	217	7,578	5,554	54,352
当期変動額						
剰余金の配当					91	163
親会社株主に帰属する当期純利益						3,319
自己株式の取得						—
連結子会社出資金の取得による持分の増減						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,287	2,505	131	4,923	568	5,491
当期変動額合計	2,287	2,505	131	4,923	476	8,648
当期末残高	5,001	7,586	86	12,501	6,031	63,000

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	969	41,499	1	44,467
当期変動額					
剰余金の配当			216		216
親会社株主に帰属する当期純利益			2,976		2,976
自己株式の取得				1	1
連結子会社出資金の取得による持分の増減		1,505			1,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,505	2,760	1	4,264
当期末残高	2,000	2,474	44,260	2	48,731

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,001	7,586	86	12,501	6,031	63,000
当期変動額						
剰余金の配当					—	216
親会社株主に帰属する当期純利益						2,976
自己株式の取得						1
連結子会社出資金の取得による持分の増減						1,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,637	128	729	778	2,865	3,643
当期変動額合計	1,637	128	729	778	2,865	620
当期末残高	3,364	7,715	643	11,723	3,165	63,620

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,498	3,934
減価償却費	8,284	7,598
減損損失	—	64
賞与引当金の増減額（ は減少）	145	59
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	21	41
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	59	28
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	0	0
製品保証引当金の増減額（ は減少）	1	1
受取利息及び受取配当金	339	493
支払利息	220	46
固定資産除売却損益（ は益）	120	122
希望退職金	—	751
売上債権の増減額（ は増加）	1,499	722
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,953	514
仕入債務の増減額（ は減少）	343	271
未払消費税等の増減額（ は減少）	149	220
その他の資産の増減額（ は増加）	64	36
その他の負債の増減額（ は減少）	444	380
小計	15,640	12,687
利息及び配当金の受取額	277	599
利息の支払額	221	49
法人税等の支払額	358	1,393
希望退職金の支払額	—	751
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,337	11,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,094	721
定期預金の払戻による収入	929	1,671
有形固定資産の取得による支出	4,152	4,382
有形固定資産の売却による収入	269	211
無形固定資産の取得による支出	350	107
投資有価証券の取得による支出	26	35
関係会社出資金の払込による支出	—	1,500
その他投資の増減額（ は増加）	7	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,433	4,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,837	1,589
長期借入金の返済による支出	2,643	2,246
自己株式の取得による支出	—	1
配当金の支払額	72	216
非支配株主への配当金の支払額	91	36
リース債務の返済による支出	105	103
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	—	1,373
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,749	2,386
現金及び現金同等物に係る換算差額	386	18
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,540	3,817
現金及び現金同等物の期首残高	4,645	7,186
現金及び現金同等物の期末残高	7,186	11,004

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

- ・ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド
- ・ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド
- ・成都山田車用部品有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 2社

- ・山田車用部品研究開発(成都)有限公司
- ・山田投資(成都)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない為、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(山田車用部品研究開発(成都)有限公司)及び山田投資(成都)有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がない為、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、成都山田車用部品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。尚、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内に於ける利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に備える為、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に於ける支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

執行役員の退職により支給する退職慰労金に充当する為、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

尚、役員の退職慰労金については、2021年6月25日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打ち切り支給（支給時期は各取締役の退任時）を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」の内、役員分を取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

製品保証引当金

当社は、製品販売後に発生する補償費用の支出に備える為、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社については製品の船積時点において、顧客へ所有権が一時点により移転したと考えられるため、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。当社については、出荷時から所有権が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

尚、金型取引については、一定の期間に渡り所有権が移転されることから、取引期間に合わせて期間配分して収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に於ける為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。又、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出等による外貨建売上債権

ヘッジ方針

為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関係数は完全に確保されている為、決算日に於ける有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書に於ける資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。尚、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	59	57

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおり、当社グループは、製品保証引当金について、製品販売後に発生する補修費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

主要な仮定

製品保証引当金における製品販売後に発生する補修費用の見積りは、販売先との協議に基づき算出したa. 予測発生台数、b. 予測台当たりの修理費用、c. 客先との負担金額の按分見込割合をそれぞれ乗じて算定しています。a. 「予測発生台数」については、車種、地域等で対象台数は把握できるものの、販売店等への補修持込台数は見積りを伴うため案件の状況によっては不確実性が高くなります。b. 「予測台当たり補修費用」とc. 「客先との負担金額の按分見込割合」は、製品不具合の原因に照らして修理に係る工数の見積りや客先との交渉結果の見積りを行う必要があることから、不確実性が高くなります。この仮定については、実際の支出を踏まえて、適宜、見直しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

製品保証引当金における主要な仮定であるa. 予測発生台数、b. 予測台当たりの修理費用、c. 客先との負担金額の按分見込割合には、不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要になる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	345	561
繰延税金負債（純額）	4,931	4,635
相殺前の繰延税金資産	1,524	1,542

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは来期以降の経営計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる来期以降の経営計画における主要な仮定は、顧客の生産計画等に基づく販売予測数量及び当社保有の販売単価等であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売予測単価及び販売予測数量は、見積りの不確実性を伴うため、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
現金及び預金	63百万円		63百万円	
建物及び構築物	782	(433百万円)	750	(423百万円)
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
土地	1,024	(407)	1,024	(407)
投資有価証券	5,673		4,027	
合計	7,542	(841)	5,865	(831)

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
短期借入金	868百万円	(868百万円)	2,025百万円	(2,025百万円)
長期借入金	281	(281)	56	(56)
合計	1,150	(1,150)	2,081	(2,081)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
出資金	567百万円		2,067百万円	

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付費用	70百万円	78百万円
荷造運送費	2,404	2,536
従業員給料	1,775	1,937
減価償却費	447	388
賞与引当金繰入額	418	415
役員賞与引当金繰入額	43	2
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
研究開発費	2,536	2,618

2 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2,536百万円	2,618百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	16百万円	10百万円
工具、器具及び備品	3	24
合計	19	34

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物及び構築物	3百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	0	55
工具、器具及び備品	3	0
建設仮勘定	—	13
合計	7	69

5 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	6	79
工具、器具及び備品	97	4
ソフトウェア	23	—
合計	132	88

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	469百万円	251百万円

7 売上原価に含まれる製品保証引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	3百万円	3百万円

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
桐生事業部 (群馬県桐生市)	遊休資産	建物及び構築物
伊勢崎事業部 (群馬県伊勢崎市)	遊休資産	建物及び構築物
伊勢崎本社 (群馬県伊勢崎市)	遊休資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部等を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度に於いて、事業の用に供していない遊休資産の内、今後の稼動見込みが乏しいと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(60百万円)として特別損失に計上しました。

尚、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、備忘価額を正味売却価額としております。

その内訳は、桐生事業部2百万円(建物及び構築物2百万円)、伊勢崎事業部51百万円(建物及び構築物51百万円)及び、伊勢崎本社5百万円(建物及び構築物5百万円、工具、器具及び備品0百万円)であります。

場所	用途	種類
ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド (タイラヨン県)	遊休資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部等を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度に於いて、事業の用に供していない遊休資産の内、今後の稼動見込みが乏しいと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として特別損失に計上しました。

尚、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、備忘価額を正味売却価額としております。

その内訳は、ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド3百万円(内、機械装置及び運搬具3百万円、工具、器具及び備品0百万円)であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,289百万円	2,290百万円
法人税等及び税効果調整前	3,289	2,290
法人税等及び税効果額	1,001	653
その他有価証券評価差額金	2,287	1,637
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,930	203
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	256	1,112
組替調整額	68	50
法人税等及び税効果調整前	188	1,062
法人税等及び税効果額	57	333
退職給付に係る調整額	131	729
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	—
その他の包括利益合計	5,349	704

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	720,567	—	—	720,567
合計	720,567	—	—	720,567
自己株式				
普通株式	215	—	—	215
合計	215	—	—	215

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	72	100	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	216	利益剰余金	300	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	720,567	—	—	720,567
合計	720,567	—	—	720,567
自己株式				
普通株式	215	132	—	347
合計	215	132	—	347

(変動事由の概要)

2025年2月10日の株主からの端株買取による増加

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	216	300	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	216	利益剰余金	300	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	9,336百万円	12,258百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	2,150	1,254
現金及び現金同等物	7,186	11,004

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な長期資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に短期借入金の返済に充て、又、調達については運転資金を銀行借入により賄っております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。又、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は海外子会社に於ける余剰資金の運用であります。尚、有価証券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、及び未払金は、その殆どが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。尚、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引については取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定している為、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、又、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程・要領に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が月次の資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定に於いては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 (注) 2	8,768	8,768	—
資産計	8,768	8,768	—
長期借入金(一年内返済予定分含む)	3,567	3,559	7
負債計	3,567	3,559	7
デリバティブ取引 (注) 3	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 (注) 2	6,512	6,512	—
資産計	6,512	6,512	—
長期借入金(一年内返済予定分含む)	1,318	1,315	3
負債計	1,318	1,315	3
デリバティブ取引 (注) 3	—	—	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払金」については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	0	0
出資金	567	2,067

3. 注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,336	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,102	—	—	—
電子記録債権	1,023	—	—	—
合計	21,462	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,258	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,294	—	—	—
電子記録債権	1,149	—	—	—
合計	23,702	—	—	—

5. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	755	—	—	—	—	—
長期借入金	2,236	1,236	93	—	—	—
リース債務	86	85	84	48	6	—
合計	3,079	1,321	178	48	6	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,350	—	—	—	—	—
長期借入金	1,225	93	—	—	—	—
リース債務	101	101	64	22	1	—
合計	3,676	195	64	22	1	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	8,768	—	—	8,768
資産計	8,768	—	—	8,768

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	6,512	—	—	6,512
資産計	6,512	—	—	6,512

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,559	—	3,559
負債計	—	3,559	—	3,559

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,315	—	1,315
負債計	—	1,315	—	1,315

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)

これらの時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,768	1,586	7,181
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	8,768	1,586	7,181
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,768	1,586	7,181

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,512	1,621	4,890
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	6,512	1,621	4,890
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,512	1,621	4,890

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。
5. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度を設けております。一部の海外子会社では確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,141	9,103
勤務費用	498	493
利息費用	27	27
数理計算上の差異の発生額	70	1,535
退職給付の支払額	492	203
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	9,103	7,885

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	9,238	9,517
期待運用収益	184	190
数理計算上の差異の発生額	185	422
事業主からの拠出額	400	359
退職給付の支払額	492	203
その他	—	—
年金資産の期末残高	9,517	9,440

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,103	7,885
年金資産	9,517	9,440
	413	1,555
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	413	1,555
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	413	1,555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	413	1,555

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	498	493
利息費用	27	27
期待運用収益	184	190
数理計算上の差異の費用処理額	74	56
過去勤務費用の費用処理額	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	273	280

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
過去勤務費用	8	6
数理計算上の差異	179	1,056
合計	188	1,062

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	63	56
未認識数理計算上の差異	61	995
合計	124	938

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
債券	56.8%	50.5%
株式	20.7%	19.1%
現金及び預金	0.5%	0.5%
一般勘定	14.3%	14.7%
その他	7.7%	15.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定する為、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
割引率	0.3%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.8%	4.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度136百万円、当連結会計年度 151百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(単位：百万円)		
繰延税金資産		
未払事業税	32	16
賞与引当金	294	309
棚卸資産未実現損益	197	218
減価償却超過額	182	149
役員退職慰労引当金	1	1
製品保証引当金	17	17
設備売上の未実現利益	82	70
社会保険料	44	52
税務上の繰越欠損金(注) 1	920	596
その他	276	315
繰延税金資産小計	2,050	1,748
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	425	93
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	100	112
評価性引当額小計	525	206
繰延税金資産合計	1,524	1,542
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	125	483
その他有価証券評価差額金	2,180	1,526
土地圧縮積立金認容額	106	109
在外子会社の留保利益等	2,191	2,434
在外子会社の減価償却不足額	1,501	1,003
その他	5	58
繰延税金負債合計	6,111	5,616
繰延税金資産(負債)の純額	4,586	4,073

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	—	—	—	—	119	801	920
評価性引当額 2	—	—	—	—	—	425	425
繰延税金資産	—	—	—	—	119	376	495

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金920百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産495百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能額を超過した額を評価性引当額として認識しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	—	—	—	111	232	252	596
評価性引当額 2	—	—	—	—	—	93	93
繰延税金資産	—	—	—	111	232	159	503

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金596百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産503百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能額を超過した額を評価性引当額として認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.5%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	6.3%	8.1%
子会社税率差異等	4.8%	4.1%
海外子会社の留保利益	1.0%	5.2%
控除対象外外国税額	4.6%	4.0%
棚卸未実現損益	0.0%	0.2%
その他	1.9%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%	25.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.46%から31.36%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(子会社出資金の追加取得)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：成都天興山田車用部品有限公司

事業の内容：四輪車用自動車部品製造及び販売

企業結合日

2025年2月7日

企業結合の法的形式

非支配株主からの持分取得

結合後企業の名称

2025年2月26日付で成都山田車用部品有限公司へ名称変更しております。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した持分の議決権比率は20.22%であり、完全子会社となりました。当該追加取得は、中国国内における不透明な市場環境に対応し、適切かつ迅速な意思決定を可能とするためであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理をしております。

(3) 子会社出資金の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとに内訳

取得の対価 現金 1,373百万円

取得原価 1,373百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社出資金の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,505百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは主として、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。得意先別に分解した売上高は以下の通りであります。

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ	中国	
本田技研工業株式会社 及びその関係会社	17,141	34,377	8,280	14,579	74,380
その他	9,359	5,360	1,804	488	17,011
外部顧客への売上高	26,501	39,738	10,084	15,068	91,392

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ	中国	
本田技研工業株式会社 及びその関係会社	18,314	37,081	7,841	9,495	72,733
その他	9,267	5,594	1,572	781	17,215
外部顧客への売上高	27,581	42,675	9,413	10,277	89,948

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下の通りであります。
前連結会計年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ	中国	
一時点で移転される財	26,288	39,592	10,084	15,068	91,033
一定の期間に渡り移転される財	212	146	—	—	358
外部顧客への売上高	26,501	39,738	10,084	15,068	91,392

当連結会計年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ	中国	
一時点で移転される財	27,406	42,330	9,413	10,277	89,428
一定の期間に渡り移転される財	175	344	—	—	520
外部顧客への売上高	27,581	42,675	9,413	10,277	89,948

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は連結注記表「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末に於いて存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度末に於いて、当社グループの顧客との契約から生じた契約負債は前受金59百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

尚、当連結会計年度に於いて、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社は、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が資源配分の意思決定及び業績評価をする為に、定期的に検討を行う対象として、生産・販売を基礎とした所在地別セグメントから構成される、「日本」、「米国」、「タイ」、「中国」の４つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主に自動車部品の製造・販売をしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に於ける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ	中国	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	26,501	39,738	10,084	15,068	91,392
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,246	11	2,502	437	15,197
計	38,747	39,749	12,587	15,506	106,590
セグメント利益又は損失()	1,430	3,045	335	593	4,217
セグメント資産	37,138	19,636	13,112	19,142	89,030
その他の項目					
減価償却費	2,670	2,200	1,463	2,057	8,391
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,127	675	1,351	2,241	5,395

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ	中国	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	27,581	42,675	9,413	10,277	89,948
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,734	14	3,188	811	16,748
計	40,315	42,690	12,602	11,088	106,697
セグメント利益又は損失()	1,294	3,636	111	762	4,279
セグメント資産	36,377	21,047	13,910	16,586	87,923
その他の項目					
減価償却費	2,363	2,098	1,260	1,960	7,681
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,828	1,349	1,032	279	4,489

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	106,590	106,697
セグメント間取引消去	15,197	16,748
連結財務諸表の売上高	91,392	89,948

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,217	4,279
セグメント間取引消去	25	29
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	4,242	4,250

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	89,030	87,923
セグメント間取引消去	3,969	4,220
全社資産(注)	567	2,067
連結財務諸表の資産合計	85,628	85,769

(注) 全社資産は、非連結子会社の出資金であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	8,391	7,681	107	83	8,284	7,598
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,395	4,489	32	40	5,362	4,448

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
25,848	40,369	25,174	91,392

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	中国	調整	合計
14,882	10,136	5,229	8,850	392	38,706

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	16,478	日本
ホンダディベロップメントアンド マニュファクチャリングオブ アメリカ・エル・エル・シー	12,234	米国
東風本田汽车有限公司	6,145	中国

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
27,107	43,201	19,640	89,948

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	中国	調整	合計
14,231	9,483	5,301	6,816	384	35,448

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	17,288	日本
ホンダディベロップメントアンド マニュファクチャリングオブ アメリカ・エル・エル・シー	14,622	米国
東風本田汽車有限公司	3,661	中国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ	中国	調整	合計
減損損失	60	—	3	—	—	64

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	本田技研 工業㈱	東京都 港区	86,067	自動車等 の製造 販売	(被所有) 直接 35.6%	被転籍 3名	製品の 販売及 び原材 料の仕 入先	製品の販売	16,478	売掛金 電子記録債権	1,791 891
								原材料の 仕入	2,779	買掛金	315

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1 . 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

2 . 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	本田技研 工業㈱	東京都 港区	86,067	自動車等 の製造 販売	(被所有) 直接 35.6%	被転籍 3名	製品の 販売及 び原材 料の仕 入先	製品の販売	17,288	売掛金 電子記録債権	1,462 989
								原材料の 仕入	2,897	買掛金	337

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1 . 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

2 . 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	ホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シー	米国 オハイオ州	561百万 米ドル	車両の製造	—	—	製品の販売先及び原材料の仕入先	製品の販売	12,234	売掛金	1,455
								原材料の仕入	5,642	買掛金	483
その他の関係会社の子会社	東風本田発動機有限公司	中国広東省 広州市	121百万 米ドル	車両の製造	—	—	製品の販売先及び原材料の仕入先	製品の販売	1,802	売掛金	220
								原材料の仕入	374	買掛金	38
その他の関係会社の子会社	東風本田汽車有限公司	中国湖北省 武漢市	1,448百万 米ドル	車両の製造	—	—	製品の販売先及び原材料の仕入先	製品の販売	6,145	売掛金	1,247
								原材料の仕入	1,895	買掛金	224
その他の関係会社の子会社	ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ	5,460百万 バーツ	車両の製造	—	—	製品の販売先	製品の販売	3,100	売掛金	564

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

2. 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	ホンダディベロップメントアンドマニファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シー	米国 オハイオ州	561百万 米ドル	車両の製造	—	—	製品の販売先及び原材料の仕入先	製品の販売	14,622	売掛金	1,749
								原材料の仕入	6,237	買掛金	555
その他の関係会社の子会社	東風本田発動機有限公司	中国広東省 広州市	121百万 米ドル	車両の製造	—	—	製品の販売先及び原材料の仕入先	製品の販売	1,171	売掛金	236
								原材料の仕入	332	買掛金	50
その他の関係会社の子会社	東風本田汽車有限公司	中国湖北省 武漢市	1,448百万 米ドル	車両の製造	—	—	製品の販売先及び原材料の仕入先	製品の販売	3,661	売掛金	661
								原材料の仕入	867	買掛金	148
その他の関係会社の子会社	ホンダオートモビル(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ	5,460百万 パーツ	車両の製造	—	—	製品の販売先	製品の販売	2,597	売掛金	453

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1 . 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

2 . 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 79,085円21銭 1 株当たり当期純利益 4,608円17銭 尚、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。	1 株当たり純資産額 83,939円27銭 1 株当たり当期純利益 4,131円80銭 尚、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,319	2,976
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,319	2,976
期中平均株式数(株)	720,352	720,333

(注) 2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,000	63,620
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,031	3,165
(うち非支配株主持分)	(6,031)	(3,165)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	56,969	60,454
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	720,352	720,220

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	755	2,350	0.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,236	1,225	1.05	—
1年以内に返済予定のリース債務	86	101	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,330	93	0.35	2026年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	224	189	—	2027年7月～ 2029年10月
合計	4,634	3,960	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。尚、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している為、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間に於ける返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	93	—	—	—
リース債務	101	64	22	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末に於ける資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下である為、作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)		当事業年度 (2025年 3 月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	1	1,162	1	1,663
電子記録債権	2	1,023	2	1,149
売掛金	2	6,192	2	6,518
製品		1,336		1,255
仕掛品		1,509		1,476
原材料及び貯蔵品		1,620		1,683
前払費用		155		349
未収入金	2	212	2	384
その他	2	38	2	49
流動資産合計		13,251		14,531
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	6,020	1	5,693
構築物		365		324
機械及び装置	1	5,386	1	4,388
車両運搬具		5		11
工具、器具及び備品		674		647
土地	1	2,013	1	2,206
リース資産		6		7
建設仮勘定		407		952
有形固定資産合計		14,882		14,231
無形固定資産				
ソフトウェア		352		368
電話加入権		4		4
ソフトウェア仮勘定		31		26
施設利用権		0		0
無形固定資産合計		389		399
投資その他の資産				
投資有価証券		1,290		1,172
関係会社株式	1	12,385	1	10,246
関係会社出資金		2,103		4,976
前払年金費用		537		616
その他		54		105
投資その他の資産合計		16,371		17,117
固定資産合計		31,643		31,749
資産合計		44,895		46,280

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	—
電子記録債務	1,845	2,239
買掛金	2 1,775	2 2,092
短期借入金	1 150	1 2,350
1年内返済予定の長期借入金	1 987	1 300
リース債務	3	3
未払金	2 763	2 1,150
未払費用	2 697	2 542
未払法人税等	140	72
未払消費税等	152	13
預り金	2 86	2 109
前受収益	1	0
賞与引当金	967	1,019
役員賞与引当金	43	2
製品保証引当金	59	57
営業外電子記録債務	78	83
流動負債合計	7,753	10,037
固定負債		
長期借入金	1 393	1 93
長期未払金	26	24
リース債務	3	4
繰延税金負債	1,955	1,248
役員退職慰労引当金	5	4
資産除去債務	9	9
固定負債合計	2,395	1,386
負債合計	10,148	11,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	952	952
資本剰余金合計	952	952
利益剰余金		
利益準備金	144	144
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	243	239
別途積立金	5,550	5,550
繰越利益剰余金	20,856	22,607
利益剰余金合計	26,794	28,542
自己株式	1	2
株主資本合計	29,745	31,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,001	3,364
評価・換算差額等合計	5,001	3,364
純資産合計	34,746	34,856
負債純資産合計	44,895	46,280

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	1	38,747	1	40,315
売上原価	1	30,335	1	31,807
売上総利益		8,412		8,507
販売費及び一般管理費	1、2	6,981	1、2	7,213
営業利益		1,430		1,294
営業外収益	1	1,543	1	1,078
営業外費用	1	62	1	70
経常利益		2,911		2,302
特別利益				
特別利益合計		—		—
特別損失				
固定資産廃棄損		35		44
独禁法関連損失		213		—
減損損失		—		60
特別損失合計		248		104
税引前当期純利益		2,663		2,198
法人税、住民税及び事業税		380		287
法人税等調整額		23		53
法人税等合計		357		233
当期純利益		2,305		1,964

【売上原価明細表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	1,296	1,336
当期製品製造原価	30,371	31,723
合計	31,668	33,059
製品期末棚卸高	1,336	1,255
製品売上原価	30,331	31,804
製品保証引当金繰入額	3	3
売上原価合計	30,335	31,807

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000	952	952	144	243	5,550	18,622	24,560	1	27,511
当期変動額										
剰余金の配当							72	72		72
当期純利益							2,305	2,305		2,305
自己株式の取得										
土地圧縮積立金の取崩										
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,233	2,233	—	2,233
当期末残高	2,000	952	952	144	243	5,550	20,856	26,794	1	29,745

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,713	2,713	30,224
当期変動額			
剰余金の配当			72
当期純利益			2,305
自己株式の取得			
土地圧縮積立金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,287	2,287	2,287
当期変動額合計	2,287	2,287	4,521
当期末残高	5,001	5,001	34,746

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000	952	952	144	243	5,550	20,856	26,794	1	29,745
当期変動額										
剰余金の配当							216	216		216
当期純利益							1,964	1,964		1,964
自己株式の取得									1	1
土地圧縮積立金の取崩					3		3	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	3	—	1,751	1,747	1	1,746
当期末残高	2,000	952	952	144	239	5,550	22,607	28,542	2	31,492

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,001	5,001	34,746
当期変動額			
剰余金の配当			216
当期純利益			1,964
自己株式の取得			1
土地圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,637	1,637	1,637
当期変動額合計	1,637	1,637	109
当期末残高	3,364	3,364	34,856

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(附属設備を含む) 15～50年

機械及び装置 7～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内に於ける利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備える為、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に於ける支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備える為、当事業年度の末日に於ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職により支給する退職慰労金に充当する為、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。尚、役員の退職慰労金については、2021年6月25日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打切り支給(支給時期は各取締役の退任時)を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」の内、役員分を取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

(6) 製品保証引当金

当社は、製品販売後に発生する補償費用の支出に備える為、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

海外取引については製品及び設備等の船積時点、及びライセンス供与の検収時点において、顧客へ所有権が一時点により移転したと考えられるため、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。国内取引については、出荷時から所有権が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

尚、国内取引の金型取引については、一定の期間に渡り所有権が移転されることから、取引期間に合わせて期間配分して収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	59	57

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

注記事項(重要な会計方針)に記載のとおり、当社は、製品保証引当金について、製品販売後に発生する補修費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

主要な仮定

製品保証引当金における製品販売後に発生する補修費用の見積りは、販売先との協議に基づき算出したa. 予測発生台数、b. 予測台当たりの修理費用、c. 客先との負担金額の按分見込割合をそれぞれ乗じて算定しています。a. 「予測発生台数」については、車種、地域等で対象台数は把握できるものの、販売店等への補修持込台数は見積りを伴うため案件の状況によっては不確実性が高くなります。b. 「予測台当たり補修費用」とc. 「客先との負担金額の按分見込割合」は、製品不具合の原因に照らして修理に係る工数の見積りや客先との交渉結果の見積りを行う必要があることから、不確実性が高くなります。この仮定については、実際の支出を踏まえて、適宜、見直しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

製品保証引当金における主要な仮定であるa. 予測発生台数、b. 予測台当たりの修理費用、c. 客先との負担金額の按分見込割合には、不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要になる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債(純額)	1,955	1,248
相殺前の繰延税金資産	494	575

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは来期以降の経営計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる来期以降の経営計画における主要な仮定は、顧客の生産計画等に基づく販売予測数量及び当社保有の販売単価等であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売予測単価及び販売予測数量は、見積りの不確実性を伴うため、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	63百万円	63百万円
建物	782	750
機械及び装置	0	0
土地	1,024	1,024
関係会社株式	5,673	4,027
合計	7,542	5,865

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	50百万円	1,800百万円
1年内返済予定の長期借入金	818	225
長期借入金	281	56
合計	1,150	2,081

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	5,668百万円	5,822百万円
短期金銭債務	399	506

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益	28,725百万円	30,023百万円
営業費用	4,191	4,506
営業取引以外の取引高	1,377	992

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度74%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
荷造運送費	1,419百万円	1,621百万円
従業員給料	1,041	1,064
賞与引当金繰入額	154	151
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
退職給付費用	49	54
減価償却費	243	177
研究開発費	2,329	2,387

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式(出資金含む)7,010百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式(出資金含む)9,883百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	(単位:百万円) 当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32	16
賞与引当金	294	309
減価償却超過額	72	71
役員退職慰労引当金	1	1
長期未払金	8	8
社会保険料	44	52
製品保証引当金	17	17
繰延欠損金	481	252
その他	66	50
繰延税金資産小計	1,020	781
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	425	93
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	100	112
評価性引当額小計	525	206
繰延税金資産合計	494	575
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,180	1,526
土地圧縮積立金認容額	106	109
前払年金費用	163	187
繰延税金負債合計	2,450	1,823
繰延税金資産(負債)の純額	1,955	1,248

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.7	8.6
住民税均等割等	0.3	0.4
税額控除	3.4	3.6
評価性引当額の増減	10.7	14.5
控除対象外外国税額	9.4	7.1
その他	0.4	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4	10.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.46%から31.36%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

注１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2024年３月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	—	—	—	—	—	481	481
評価性引当額 2	—	—	—	—	—	425	425
繰延税金資産	—	—	—	—	—	56	56

１．税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．税務上の繰越欠損金481百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産56百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能額を超過した額を評価性引当額として認識しております。

当事業年度(2025年３月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	—	—	—	—	—	252	252
評価性引当額 2	—	—	—	—	—	93	93
繰延税金資産	—	—	—	—	—	159	159

１．税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．税務上の繰越欠損金252百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産93百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能額を超過した額を評価性引当額として認識しております。

(企業結合等関係)

子会社出資金の追加取得

連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)SUBARU	205,200
		(株)日立製作所	67,040
		(株)クボタ	88,000
		川崎重工業(株)	9,452
		(株)群馬銀行	64,730
		(株)大紀アルミニウム工業所	49,377
		エフ・シー・シー(株)	4,356
		丸紅(株)	3,000
		野村ホールディングス(株)	3,090
		渡良瀬渓谷鉄道	20
		(株)エフエム桐生	60
		小計	494,325
		計	494,325

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当 期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,732	118	83 (43)	13,767	8,073	396	5,693
構築物	1,198	19	69 (16)	1,149	824	44	324
機械及び装置	29,489	336	1,081	28,743	24,355	1,299	4,388
車両運搬具	35	8	—	44	33	3	11
工具、器具及び備品	9,567	461	629 (0)	9,399	8,752	484	647
リース資産	20	3	—	24	17	3	7
土地	2,013	193	—	2,206	—	—	2,206
建設仮勘定	407	1,303	758	952	—	—	952
有形固定資産計	56,466	2,445	2,623 (60)	56,288	42,056	2,231	14,231
無形固定資産							
ソフトウェア	743	146	274	615	247	131	368
電話加入権	4	—	—	4	—	—	4
施設利用権	3	—	—	3	2	0	0
ソフトウェア仮勘定	31	6	10	26	—	—	26
無形固定資産計	782	152	285	649	249	131	399

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	新規受注製品の生産設備等	263百万円
工具、器具及び備品	鋳造金型及びプレス金型	306百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	老朽化及び旧型の試験機・専用機の 除却	923百万円
工具、器具及び備品	老朽化及び旧型の治具・金型の除却	496百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	967	1,019	967	—	1,019
役員賞与引当金	43	2	43	—	2
退職給付引当金 (前払年金費用)	537	—	79	—	616
役員退職慰労引当金	5	1	1	—	4
製品保証引当金	59	3	4	—	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株券未満端数表示の株券
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第45期)(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)2024年 6 月25日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度(第46期中)(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)2024年12月25日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 (監査公認会計士等の異動)の規定に基づく

臨時報告書

2024年 5 月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月18日

株式会社山田製作所
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 淳

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

石 井 薦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田製作所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を561百万円計上している。（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は、1,542百万円である。うち、株式会社山田製作所では575百万円を計上している。）注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。会社においては、税務上の繰越欠損金が存在していることから、将来減算一時差異に加え、税務上の繰越欠損金について将来の課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。当該課税所得の見積りは、来期以降の経営計画を基礎としており、主要な仮定は、顧客の生産計画等に基づく「販売予測数量」及び「当社保有の販売単価等」である。繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる、一定の事業環境を前提とした来期以降の経営計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性について、税務上の繰越欠損金の発生状況等を基に検討した。 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる来期以降の経営計画について検討した。経営計画の検討にあたっては、経営者によって承認された過去の予算とその後の実績との比較により、経営者の偏向の有無及び経営計画の精度について検討した。また、顧客である完成車メーカーの生産実績と会社の販売実績を比較し相関性を確かめた。 ・将来の課税所得の見積りのうち、取締役会によって承認された来期予算と整合していることを検討した。 ・経営計画に含まれる顧客の生産計画等に基づく「販売予測数量」については、営業責任者への質問及び顧客である完成車メーカーから提示された受注見込み情報との比較を行った。 ・経営計画に含まれる「当社保有の販売単価等」については、実際単価との比較を行った。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月18日

株式会社山田製作所
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 淳
-------------------	-------	-------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 井 薦
-------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田製作所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。